

令和4年11月21日

都道府県綱引連盟理事長 各位

公益社団法人 日本綱引連盟
公認スポーツ指導者育成委員会

公認スポーツ指導者資格取得の義務化について

スポーツ庁、J S P O等の指導のもと、以下のように2025年より順次出場するチームにおいて、監督・トレーナー又は選手(以下「監督等」)のいずれか1名が公認スポーツ指導者資格(綱引コーチ1)を保有していることが義務化となります。(別添補足説明資料参照のこと。)

1 公認スポーツ指導者資格取得義務化の流れ

- (1) 第1ステップ
日本綱引連盟主催の5大会において、
 - ① 2024年 チーム帯同で許可(経過措置)
 - ② 2025年より 監督等の資格保有が出場要件。
★主催5大会：全日本選手権大会、全日本ジュニア・ユース選手権大会、国民体育大会
東日本選手権大会、西日本選手権大会
★2025年出場なら、2023年には受講し資格取得が必須
- (2) 第2ステップ
各都道府県(地方ブロック)主催の大会においても同様の扱いとなります。
2026年より監督等の資格保有が出場要件。
- (3) 第3ステップ
地域に根付いた日常的指導の場

※今後、この義務化を達成しないと各大会における各種補助金・助成金を受けることができなくなり大会開催が危ぶまれます。

2 公認スポーツ指導者の新規取得講習及び更新登録講習について

- (1) 未取得者
 - ①2022年受講者は、履修確認後、J S P Oより2023.10.1. 資格取得(要手続き)
2023年受講者は、2024秋取得予定 ※2025年の大会に間に合います。
2024年受講者は、2025秋取得予定
資格取得には、講習などで1年間認定手続きに半年、合計1年半の期間が必要となります。出場予定の大会を見据えて、早期に資格取得するよう計画を立ててください。
 - ② 従来、講習会は、財政上及び参加人数により1カ所で行って来ました。今後、東京のみではなく、例えば東日本、中日本、西日本と3ブロックに分けて実施し、受講者は受講場所(日程と場所)を選択出来るように、また一部講座をネット環境利用でも検討しています。これは受講者の皆様の交通費等経費の節約になるようにとの思いからです。但し、その場合、各地域での受講者数の下限があり参加人数の確保が必要になってきます。
また、講師も委員会委員の他、開催場所近隣の資格保有者の方々に応援をお願いすることも検討しています。このように各種方策を考える上で、現資格保有者の皆様にご意見等をいただきたいと思いますと考えておりますので、ご協力の程宜しくお願い致します。
- (2) 現在資格保有者
2023年からはJ S P Oが共通科目を担当するなど体制の変更があり、スポーツ指導者に求められる内容も日進月歩しています。中央競技団体である「日本綱引連盟」は、2009年資格取得開始以降、綱引競技専門科目の更新研修を行っていません。今後J S P Oの更新講習(4年間に1回)と併せて、綱引競技専門科目の更新研修を行い、現資格保有者のスキルアップを図っていきます。

※ 社会の要請に応じて、スポーツ指導者は大会出場のためだけではなく、組織運営、選手育成、大会企画・運営、安全管理やスポーツに関わる課題を解決することが求められています。綱引に限らずスポーツ全般に対して広い見識を持った指導者を養成していきます。来年度、募集に向けて資格取得へのご理解とご協力をお願い致します。

概要

公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)では、平成22年ころから一連の国体改革において「より競技性の高い国内トップレベルの大会」「国際レベルを目指す競技者の発掘・育成の場」として国民体育大会(以下「国体」という)を位置付けており、その実現に向けた方策の一環として、各都道府県における競技者の指導・強化体制を充実させ、わが国スポーツ界の競技力の底上げを図るべく、国体の監督に本会公認スポーツ指導者資格(以下「公認資格」という)を義務付けるとして、指導者資格を取得していただくよう推進して参りました。

しかしながら、未だ資格を保有しない指導者が多く、公認スポーツ指導者資格も十分に普及していない現状を鑑み、多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者の養成が必要不可欠であると、令和4(2022)年3月25日策定された「第3期スポーツ基本計画」では、国、JSPO、日本パラスポーツ協会、日本オリンピック委員会、地方公共団体及びスポーツ団体等が連携し、質の高い指導者の養成、大会や日常的な指導等の場における公認スポーツ指導者資格の取得の義務付け、スポーツ分野におけるあらゆる暴力等の根絶等に取り組むことが厳格に示されました。

また、令和4(2022)年6月6日にスポーツ庁長官に手交された「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」では、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度末までの3年間を改革集中期間として位置づけ公立中学校の休日運動部活動の段階的な地域移行について、すべての都道府県において具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それを基に各市町村においても推進計画を策定することを規定することが適当である旨が示されました。

基本計画及び検討会議提言のいずれにおいても、「JSPOは、国の支援を受けつつ、競技団体等が主催する大会において、監督・コーチの公認スポーツ指導者資格の取得を義務付けるとともに、その他の大会や日常的な指導等の場においても、できる限り公認スポーツ指導者資格を有する指導者が指導に当たることを求めるなど、指導者が公認資格を取得することの意義を高めることにより、より多くの指導者が自ら資格取得を目指すような制度設計に取り組む。」ことが明記されました。

JSPOでは、これまでも各協同認定団体と協力し、公認スポーツ指導者として求められる資質能力(思考・判断、態度・行動、知識・技能)を備えた指導者を育成していますが、子供たちをはじめ、全てのプレーヤーのスポーツ活動を支援するためには、引き続き、高い資質能力を備えた指導者の育成を充実させることが必要である旨、各スポーツ団体に投げかけてきています。

上記内容に鑑み、公益社団法人日本綱引連盟においてもこれら項目を積極的に推進し、指導者の育成を図っていかねばなりません。この基本姿勢を崩さず競技普及・競技者の拡大・育成を推し進めることは簡単にはいきません。

よって、資格取得の義務化に急に進路変更されたわけではありません。以前から推進するよう伝えられてきたのですが、各種競技団体が手をこまねいていたので、大鉦を振るわれたとお考え下さい。競技者・チームの皆様、公認審判員の皆様及び各種関係団体関係機関の皆様のお力添えが必要不可欠な状況に追い込まれています。

コロナ禍により全日本大会・各地域大会等が中止となり連盟の財政疲弊による登録費・会費等の値上げによる財政の立て直しもありました。また、日本綱引連盟は、理事体制も大きく変わり、既存大会はもとより皆様に参加しやすい大会の企画立案、財政の節約等による改善に務めて居るところです。コロナも先は見えておりませんが、ウイズコロナでも全日本ジュニア・ユース大会、東日本・西日本大会等各地方大会も開催できている現状です。できないのではなく、「できる・やっていくんだ」という思いと共に、「綱引をやりたいと思う人たちの権利を守る」という思いで望みたいと思いますので、皆様の力で盛り上げて頂き、次への進展を図って参りましょう。